

周南市生涯学習センター主催講座

公開講座

わかりやすい 法律のはなし2

講師：藪本 知二 氏

山口県立大学社会福祉学部 准教授



- | | | |
|------|---------|--|
| ■第1回 | 9/3(木) | 「消費者はどのように護られているか」
—消費者法の概要— |
| ■第2回 | 9/10(木) | 「自分でお金を使うのに自信がなくなったら」
—日常生活自立支援事業と成年後見制度— |
| ■第3回 | 9/17(木) | 「遺言はどのように書けばよいか」
—遺言の方式・遺言の効力— |
| ■第4回 | 9/24(木) | 「何をどのように相続するか」
—遺産分割の対象財産・遺産分割の方法— |

申込締切
8月20日(木)

○日時：平成21年 9月3日(木)～24日(木) 19:00～21:00

○会場：周南市徳山保健センター3階 講義室3 (周南市児玉町1-1)

○受講料：1,000円(全4回で) ○対象/定員：どなたでも/40名 (多ければ抽選あり)

■お申込み・お問合せ

応募方法：住所、氏名、電話番号、講座名を、電話・はがき・FAX・Eメールのどちらかの方法でお申込みください。

問合わせ先：周南市教育委員会中央公民館(生涯学習センター) 電話/0834-22-8690

〒745-0071 周南市岐山通1-4 FAX/0834-22-8816 [E-mail/chuo-ko@city.shunan.lg.jp](mailto:chuo-ko@city.shunan.lg.jp)

主催：周南市教育委員会中央公民館(生涯学習センター)/共催：山口県立大学

内容は一部変更になる場合がございます。最新の情報は、ホームページで告知させていただきますので、予めご了承ください。